＼ 基礎的研修フォローアップ研修のご案内 ／

就業支援者のための知識・スキル確認講座

三重障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援を行う職員を対象に、就労支援の基本的な知識とスキルを修得し、必要なスキルを振り返り理解を深める「基礎的研修フォローアップ研修」を行います。演習、意見交換を中心とした内容です。
みなさまの申込みをお待ちしています！

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の受講対象となる方（以下のいずれかの方）

■基礎的研修を修了した方
■職場適応援助者養成研修、または障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修を修了した方
■**障害者の就労支援に関する実務経験を概ね１年以上有する方**
※企業の方は受講対象外となります

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の流れ

三重障害者職業センターのホームページから受講申請期間内に申請してください。
受講可否の結果は、メールでご連絡します。

施設の管理者から WEBで申込み

→

受講可否決定を メールにてご連絡

→

フォローアップ 研修を受講

→

さらなるスキル アップをめざす！

▶▶▶日程のご案内

開催日程	会場	当日の持ち物
令和8年12月11日（金） 9時50分～16時50分 （受付開始：9時30分）	三重障害者職業センター　2階共用会議室 （三重県津市島崎町327－1）	筆記用具 受講決定通知 飲み物
受講申請期間	**申請フォーム**	**定員**
令和8年10月9日（金）～11月5日（木）		28名程度

▶▶▶留意事項（必ず事前に確認してください）

受講申請に関する事項

■受講申請は専用サイトから行います。電話やFAXでの申請は受付できません。

申請はWEBのみ

■申請できるのは、勤務先の所在する都道府県の地域障害者職業センターが行う研修のみです。他の都道府県で実施する研修への申請はできません。

勤務地の所在する都道府県内で受講

■受講申請は受講希望者の在籍する施設（勤務先）の管理者が行ってください。個人からの受講申請は受付できません。

申請は管理者から

受講人数の調整に関する事項

■一施設から複数名の申請があった場合、一施設あたりの受講可能人数を調整する可能性があります。

■受付可能な人数を超える申請があった場合、申込期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。ご了承ください。

三重障害者職業センター

JEED
らしく、はたらく、ともに

住所　〒 514-0002
三重県津市島崎町327-1

E-mail　mie-ctr@jeed.go.jp
電話　059－224－4726

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の内容

科目Ⅰ（120分）
アセスメント演習

事例の概要からアセスメント事項を検討すること、行動観察によるアセスメントの演習、受講者同士の意見交換などを通じて、アセスメントについて、知識を深めます。
講師：三重障害者職業センター　障害者職業カウンセラー

科目２（120分程度）
障害者雇用の実際

障害者雇用を担当する企業の方、または障害者職業カウンセラーが、障害者雇用の取組内容、実際に実施している合理的配慮の例を紹介し、地域のおける障害者雇用の実際を知り、企業に対する支援の理解を深めます。
講師：実際に障害者雇用に取り組まれている企業担当者

科目３（100分）
就労支援に求められる
知識・スキル

ＪＥＥＤ研究部門の最新の調査研究報告をもとに作成した「まなびピット」を活用して、現在の受講者自身の知識・経験の状況を確認します。また、今後のスキルアップについて意見交換を行います。
講師：三重障害者職業センター　障害者職業カウンセラー

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修受講時のお願い

■研修にはメールで送付された「受講決定通知」を印刷し、ご持参ください。

■三重労働局の敷地を含め、駐車場が使用可能です。ただし、ハローワーク津の利用者も利用されますので、可能な方は公共交通機関でお越しいただけますと幸いです。障害等の事由で駐車場の確保が必要な方は事前にお知らせください。

■会場の建物内には自動販売機がなく、近隣の飲食店は限られます。徒歩10分弱の位置にスーパーマーケットがありますが、事前に飲み物等をご準備いただくことをお勧めします。
※昼食時の会場内での飲食が可能です。

▶▶▶参考情報：障害者の就労支援に関する基礎的研修の内容

■オンデマンド科目（９科目　560分）

科目Ⅰ（80分）	科目４（60分）	科目５（60分）
就労支援の 理念・目的	就労支援機関の 役割と連携	障害特性と職業的課題Ⅰ （身体障害、難病）
科目６（60分）	科目７（60分）	科目８（60分）
障害特性と職業的課題Ⅱ （知的障害、発達障害）	障害特性と職業的課題Ⅲ （精神障害、高次脳機能障害）	労働関係法規の 基礎知識
科目９（60分）	科目10（60分）	科目12（60分）
企業に対する 支援の基礎	ケースマネジメントと 職場定着のための生活支援・ 家族支援	企業における 障害者雇用の実際

■集合研修科目（５科目　340分）

科目２（50分）	科目３（50分）
就労支援のプロセスⅠ （インテーク～職業準備性向上のための支援）	就労支援のプロセスⅡ （求職活動支援～定着支援）
科目11（100分）	科目13（90分）
アセスメントの基礎	地域における 就労支援の取組
科目14（50分）	
講義の振り返り	

▶▶▶参考情報：当センターが実施する学習会等に関する情報

○「就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の職員など、障がい者の就労支援に携わる方」を対象に、現場で役立つ**具体的な支援ノウハウ・スキル**を学ぶ勉強会を開催しています。

令和8年 9月 9日（水）13：30～15：30「アセスメント」
令和8年11月17日（火）13：30～15：30「アンガーコントロール」、
令和9年 2月15日（月）13：30～15：30「職場定着支援・事業主支援」

＊講義実施後、**演習や体験**を行います。**オンラインで講義のみの受講も可能**です。